

平成 23 年度ぜん息・COPD の予防、健康の回復・確保等のための情報発信事業に係る企画の募集について

独立行政法人環境再生保全機構では、ぜん息・COPD の患者の療養の支援に取り組む NPO 法人等の知見を活用し、ぜん息・COPD の予防、健康の確保・回復のための適正な知識・技術を、公害健康被害予防事業助成対象地域に普及・浸透させることを目的に、「平成 23 年度ぜん息・COPD の予防、健康の回復・確保等のための情報発信事業」を実施します。

については、本件業務を実施する者を選定するため、企画を公募します。本件業務の実施を希望する者は、以下の募集要領に基づき、平成 23 年 11 月 7 日（月）までに企画書等を提出して下さい。

平成 23 年 9 月 13 日
独立行政法人環境再生保全機構
予 防 事 業 部 事 業 課

平成 23 年度ぜん息・COPD の予防、健康の回復・確保等のための情報発信事業に係る企画募集要領

1. 目的

ぜん息・COPD の患者の療養の支援に取り組む NPO 法人等の知見を活用し、ぜん息・COPD の予防、健康の確保・回復のための適正な知識・技術を、公害健康被害予防事業助成金交付要綱別表 1 に掲げる区域（以下「公害健康被害予防事業の対象地域」という）（別表参照）に普及・浸透させることを目的とします。

2. 企画書及び見積書に記載する事項

本企画募集に参加される者は「平成 23 年度ぜん息・COPD の予防、健康の回復・確保等のための情報発信事業」に係る企画書作成のための仕様書」（別紙 3）に基づいた企画書及び見積書等を「5. 提出書類、提出期限等」のとおり提出して下さい。仕様書は、独立行政法人環境再生保全機構予防事業部事業課にて配布しております。

3. 予算

本事業は、公害健康被害予防事業の対象地域において、テーマを「小児ぜん息の予防、健康の確保・回復等のための情報発信事業」、「成人ぜん息の予防、健康の確保・回復等のための情報発信事業」、「COPD の予防、健康の確保・回復等のための情報発信事業」の 3 つに分けて行います。本事業全体の予算は 900 万円程度、テーマ 1 件あたり 300 万円以内を予定しております。

4. 業務期間

契約締結日から平成 24 年 3 月 12 日まで

5. 提出書類、提出期限等

1) 提出書類

本企画募集に参加される者は、以下の書類を各 8 部提出して下さい。

- (1) 平成 23 年度ぜん息・COPD の予防、健康の回復・確保等のための情報発信事業「○○○○（※テーマ名を記載する）」に係る企画書等の提出について（別添様式）
※対象とするテーマ（「小児ぜん息の予防、健康の確保・回復等のための情報発信事業」、「成人ぜん息の予防、健康の確保・回復等のための情報発信事業」「COPD の予防、健康の確保・回復等のための情報発信事業」）を明記して下さい（以下同じ）。
- (2) 平成 23 年度ぜん息・COPD の予防、健康の回復・確保等のための情報発信事業「○○○○（※テーマ名を記載する）」に係る企画書（様式自由）
- (3) 平成 23 年度ぜん息・COPD の予防、健康の回復・確保等のための情報発信事業「○○○○（※テーマ名を記載する）」に係る業務を実施するために必要な経費の全ての額（消費税及び地方消費税を含む）を記載した経費明細書
- (4) 提出者の概要（別添 1 のとおり）
- (5) 提出者の活動実績（別添 2 のとおり）
- (6) 提出者の概要がわかる資料（定款等）

2) 提出期限

平成 23 年 11 月 7 日（月）までの次の時間帯とします。

午前 9:30 から午後 6:00 まで（12:00～13:00 土曜日、日曜日、祝日を除く。）

3) 提出場所

「1.1.」に記載。

4) 提出方法

持参するか郵送で提出して下さい。なお、郵送の場合も提出期限内に必着とします。

5) 提出に当たっての注意事項

- (1) 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできません。また、返還も行いません。提出された企画書等は、提出者に無断で使用いたしません。
- (2) 複数のテーマへの応募は可能ですが、同一のテーマにおいて、1 者当たり 1 件の応募を限度とし、1 件を超えて応募を行なった場合は、同一のテーマの企画書を全て無効とします。
- (3) 虚偽の記載をした企画書等は、無効とします。

- (4) 企画書の提出者の要求される資格を満たさない者が提出した企画書等は無効とします。
- (5) 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

6. 企画書の提出者に要求される資格

ぜん息または COPD の患者の療養を支援する活動について経験を有する法人（NPO 法人、病院、学校、企業等を含む。）

7. 審査の実施

- 1) 審査は、「平成 23 年度ぜん息・COPD の予防、健康の回復・確保等のための情報発信事業に係る企画書の審査について」に基づき、提出された企画書等について行い、事業の対象テーマごとに、事業の目的に最も適した企画書等を選定し、契約候補者とします。ただし、優秀な企画書等の提出がない場合は、この限りではありません。
- 2) 仕様書に提示されている項目・内容以外に効果的な方法・内容が企画書に提案されている場合、企画審査において加点評価を行います。
- 3) 審査結果は、企画書等の提出者に遅滞なく通知します。

8. 留意事項

COPD 患者のための呼吸リハビリテーションに係る情報発信については、「COPD 患者等の QOL 向上のための呼吸リハビリテーションの普及及び地域ネットワークの構築事業」として、別途、事業を実施する予定であるため、COPD 患者の呼吸リハビリテーションに関する内容（呼吸リハビリテーションの普及・啓発のための COPD 患者・医療従事者向け講習会、呼吸リハビリテーションの普及及び地域ネットワークの構築に向けた検討会の実施）については、本事業の対象とはいたしませんので、企画書作成時にご留意ください。

9. 企画内容の変更

- 1) 提案された企画書の内容の実施に向けて、詳細を機構と協議・調整することから一部内容が変更される場合があります。
- 2) 上記 1) を除き、契約者は提案内容の実施が義務付けられます。

10. その他

- 1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本通貨とします。
- 2) 企画書等提出物や記載事項に不備があった者は失格とします。
- 3) 採択、不採択については個別に連絡いたします。

1 1. 企画書の提出場所および問い合わせ先、仕様書の配付方法

1) 企画書の提出場所および問い合わせ先

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部事業課 担当：松井、富永、森田

(所在地) 〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310

ミュージア川崎セントラルタワー8F

(電 話) 044-520-9567

(F A X) 044-520-2134

(e-mail) koubo-02@erca.go.jp

2) 仕様書の配付方法

本広告の日から平成 23 年 11 月 7 日 (月) の 17:00 までに上記 1) 電子メールアドレスに以下の必要事項を記入の上、連絡すること。後日、機構から仕様書一式のデータを交付する。

<必要事項>

メール件名：【仕様書希望】平成 23 年度ぜん息・COPD 情報発信事業（企画募集）

本 文：①団体名

②所属部署

③担当者名

④電子メールアドレス

⑤電話番号

⑥仕様書を希望する企画募集の名称

メールを送受信する環境が無い場合には、平成 23 年 11 月 7 日 (月) までの平日の 10:00~17:00 の時間帯（但し、12:00~13:00 は除く）に、上記 1) の連絡先に電話または F A X で上記必要事項を連絡すること。後日、機構から F A X もしくは郵送で仕様書一式を交付する。

3) 説明会の日時

平成 23 年 10 月 3 日 (月) 15 時 30 分～

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 ミュージア川崎セントラルタワー 8 階

独立行政法人環境再生保全機構 第 3 会議室 B

以上